

企業経営者の味方!

"なにわ"の戦う弁護士がリアルに語る



実践! 労使トラブル 対策伝授セミ

~法改正が進む「働き方改革」にも対応~

ブラック企業が大きな社会問題となり、未払い残業・不当解雇・ハラスメ ント・メンタルヘルス・労災等により企業に厳しい目が向けられています。 働く人の権利意識の変化もあり労使のトラブルも数多く発生し、企業と しての対応策が不可欠となっています。

本セミナーでは、労働関係トラブルに対し使用者側に立って弁護し日々 活躍されている村本弁護士を講師にお招きし、実際に起こっている人事労 務の諸問題から労働事件訴訟等の実例をもとに、企業経営者目線で、トラ ブル対応策や防止策について解説します。



突然の内容証明!

突然内容証明が送られてきて 高額な賠償請求が! そんな時に、してはいけない ことと、すべきこととは?

指示に従わない問題社員 ______

業務能力も不足、上司の指示 にも従わない問題社員! 予告をすれば解雇できるのか? トラブルにならない方法は?

メンタルヘルスで労災

うつ病の診断書を出して休職、 原因は長時間労働と上司のパ ワハラなので労災請求したい と言われたら…

嗀 В

2019年6月26日(水)

14:00~17:30 (受付開始 13:30)

あいおいニッセイ同和損保 フェニックスタワー16階大会議室

大阪市北区西天満4-15-10

定

_{先着} 8 0 _名 (1社2名までとさせていただきます)

切

2019年6月19日 (水)

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

セミナープログラム

- ◆ 「働き方改革 Iのポイントはここ!
- ◆ とうとうここまで来た、最近の労務トラブル
- ◆ 裁判所はここを見ている、その本音
- ◆ 事件が起こってしまった時、まずやることは!
- ◆ 労務トラブルにならないための対策とは

講演講師 —

岩谷·村本·山口法律事務所

村本 浩 弁護士

京都大学法学部卒業 京都大学法科大学院卒業 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 適正な労務管理・紛争予防に向けてのアドバイスを行うとともに、 労使紛争発生時の示談対応、労基署対応、団体交渉の立会い、 労働審判手続・仮処分手続・訴訟手続の代理、 労働委員会・労働局におけるあっせん手続の代理を行っており、

各地方の社労士会の研修講師を数多く担当している。

裏面申込書にご記入の上、FAXにてお申込みください

主催 MS&AD あいおいニッセイ同和損害保険株式会社



FAX:06-6363-3206

「6/26 労務リスク対策セミナー」

参加申込書

(兼 地域AD倶楽部参画申込書)

※必要事項をご記入の上、FAX送信してください

申込締切日 2019年6月19日(水)

名刺貼付欄

※名刺添付の方は、下記太枠内の ご記入は不要です

| フリガナ | | | | |
|-------|-----|-------|-----|----------|
| 貴社名 | | | | |
| 貴社住所 | ll- | | | |
| TEL | | | FAX | |
| | お役職 | フリカ゛ナ | | Eメールアドレス |
| ご参加者名 | | | | @ |

※このセミナーは地域AD倶楽部参画企業限定のセミナーです。

↑記入がない場合はメールニュースが配信されませんのでご了承ください

※地域AD倶楽部に未参画の方は、地域AD倶楽部参画登録とセミナーを兼ねたお申込みとなります。

【地域AD倶楽部について】

「地域AD倶楽部」とは、あいおいニッセイ同和損保が「情報提供」「企業交流」「地域貢献」の3つの柱で地域に貢献する活動、及びその仕組みをいいます【登録・会費:無料】

各種セミナーのご案内、人事労務・自動車RM・その他ニュースを上記アドレスに配信させていただきます。詳しくはAD倶楽部ホームページにて規約をご覧ください。

お客さま情報のお取扱いについて

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損保(関連会社・提携会社・代理店・扱者含む)からの、各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理等に活用させていただきますのでご了承ください。

【会場のご案内】



会場住所

〒530-8555 大阪市北区西天満4-15-10 あいおいニッセイ同和損保フェニックスタワー16階大会議室

公共交通機関でお越しの場合

- □JR「大阪駅」・各線「梅田駅」より徒歩15分
- □JR「北新地駅」より徒歩5分
- □地下鉄・京阪「淀屋橋駅」より徒歩10分
- ※申し訳ありませんが、会場には駐車場がございません。
- ※最寄りの駐車場をご利用くださいます様お願い致します。

弊社記入欄

(注) 代理店・扱者名の登録はコードに基づく代理店原簿上の名称となります。 代理店・扱者コードの記載間違いにご注意ください。

| 支店·課支社 | 大阪支店 | 課支社コード | 営業担当者 | |
|--------|------|--------|-------|---|
| 代理店·扱者 | | 代理店コード | 業種 | |
| 備考 | | | | Т |